

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成26年12月4日(2014.12.4)

【公開番号】特開2012-100523(P2012-100523A)

【公開日】平成24年5月24日(2012.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2012-020

【出願番号】特願2011-228395(P2011-228395)

【国際特許分類】

H 02 K 3/51 (2006.01)

【F I】

H 02 K 3/51 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月15日(2014.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発電機回転子(400)であって、

内部導電性ボア(322)を備える回転子シャフト(312)と、

前記導電性ボアに電気的に接続されている主端子(324)と、

複数のコイル端部ストラップ(332)を含む、複数の回転子コイル巻線(330)と

、
前記複数のコイル巻線(330)に隣接するセンタリングリング(316)と、
主リード線(328)を支持するための、前記センタリングリング(316)に取り付けられている支持装置(300)とを備え、

前記支持装置(300)は

L字形の断面形状を有する本体部であって、

第1の部分(210)と、

前記第1の部分(210)に実質的に垂直な第2の部分(230)と、

を有し、

前記第1の部分(210)は前記センタリングリング(316)とインターフェースするためのアーチ形の第1の表面(214)および前記回転子シャフト(312)に実質的に平行になるように適合されたアーチ形の第2の表面(216)を備える、

L字形の断面形状を有する本体部と、

前記第1の部分(210)の前記アーチ形の第1の表面(214)にそって延在し、前記第2の部分(230)を貫通する主リード線通路(320)と、

を備える、

主リード線(328)は、前記主端子(324)から、前記支持装置(300)の前記主リード線通路(220)を通り、前記複数の回転子コイル巻線(330)にそって進み、前記複数のコイル端部ストラップ(332)のうちの少なくとも1つのコイル端部ストラップに到達する形で延在する、

発電機回転子(400)。

【請求項2】

前記複数のコイル端部ストラップ(332)のうちの少なくとも2つのコイル端部ストラップに取り付けられている少なくとも1つのコイル間コネクタ(334)をさらに備え

る、請求項 1 に記載の発電機回転子 (4 0 0)。

【請求項 3】

前記主リード線 (3 2 8) を取り付けるための、前記少なくとも 1 つのコイル間コネクタ (3 3 4) に取り付けられている少なくとも 1 つの取付デバイス (5 0 0) をさらに備え、

前記主リード線 (3 2 8) は、前記少なくとも 1 つの取付デバイス (5 0 0) を通る、請求項 2 に記載の発電機回転子 (4 0 0)。

【請求項 4】

前記少なくとも 1 つの取付デバイス (5 0 0) と前記主リード線 (3 2 8) との間に絶縁層をさらに備える、請求項 3 に記載の発電機回転子 (4 0 0)。

【請求項 5】

前記支持装置 (3 0 0) の前記第 1 の部分 (2 1 0) と前記第 2 の部分 (2 3 0) の両方が、非金属製である、請求項 1 に記載の発電機回転子 (4 0 0)。

【請求項 6】

前記第 1 の部分 (2 1 0) と前記第 2 の部分 (2 3 0) のそれぞれは、独立して、ナイロン、ポリエチレン、ゴム、セラミック、およびガラスからなる群から選択された少なくとも 1 つの材料を含む、請求項 5 に記載の発電機回転子 (4 0 0)。

【請求項 7】

前記支持装置 (3 0 0) の少なくとも前記第 1 の部分 (2 1 0) は、鋼鉄、真鍮、銅、アルミニウム、チタン、およびこれらの合金からなる群から選択された少なくとも 1 つの金属材料を含み、

前記支持装置 (3 0 0) は、

前記主リード線通路 (2 2 0) 内の第 1 の絶縁層 (2 2 2) と、

前記アーチ形の第 2 の表面 (2 1 6) にそって配置されている第 2 の絶縁層 (2 1 8) と、

をさらに備える、

請求項 1 に記載の発電機回転子 (4 0 0)。

【請求項 8】

前記 L 字形の断面形状を有する本体部は、前記第 1 の部分 (2 1 0) の前記アーチ形の第 1 の表面 (2 1 4)、前記第 1 の部分の前記アーチ形の第 2 の表面 (2 1 6)、および前記第 2 の部分 (2 3 0) の終点となる少なくとも 1 つのエッジ (2 4 4) をさらに備える、請求項 1 に記載の発電機回転子 (4 0 0)。

【請求項 9】

前記 L 字形の断面形状を有する本体部は、前記第 2 の部分 (2 3 0) を貫通する少なくとも 1 つの締結具孔 (2 4 0 、 2 4 2) をさらに備える、請求項 1 に記載の発電機回転子 (4 0 0)。